

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		さくらエール		公表日		令和 7 年 3 月 3 日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・ 体制 整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		指定基準1人当たり2.47㎡以上確保している。	定員に達する日もあり、利用児童数や年齢により狭さを感じることがあります。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○			当事業所の利用児童定員10名に対し現在の職員総数は13名、うち常勤が3名、非常勤が10人です。施設長1名、管理者兼児童発達支援管理責任者1名、児童指導員5人、保育士1人、看護師5人、指導員1人です。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		玄関前スロープ、下駄箱、トイレに手すりを設置、玄関からフロアーへ車いす、歩行器は段差なしで移動可です。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		季節に合わせて壁画などを変えることで目で見て楽しめる空間づくりを心がけている。業務後には必ず毎日全体清掃を行っています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○				
業務 改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		個別支援計画をもとに職員間で定期的に評価・話し合いを行っている。決定目標・取り組みには職員全員が共通認識を心がけ、職員間の報告・連絡・相談を習慣とするよう心がけております。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		ホームページやInstagramに公開しています。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		職員との意見交換や会議をした際は必ず議事録を作り次回の会議の時に改善できたか確認するようにしています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		寄せられた当事業所へのご意見やご要望については、その都度検討し業務の改善に取り組んでいます。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		県や市の主催する研修会へ職員を派遣参加させることにより資質向上に努め、得た情報はミーティングで発表し資料は閲覧共有できるように常備しています。職員全体で資質向上に努めています。		
適	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		インターネットに公表しています。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		利用児童の保護者の希望を確認し、相談支援専門員からサービス利用計画を確認後、児童発達支援管理責任者が計画原案を作成しています。その原案に対し、職員全体からの意見も取り入れ決定し保護者様より了承を頂いています。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		職員全体で検討立案しています。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		支援計画に沿った支援を行っています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○				
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		個別支援計画書に掲載しています。		

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	さくらエール			公表日	令和 7 年 3 月 3 日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
切 な 支 援 の 提 供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		職員全体で検討立案しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		主となる活動プログラムを設定し、他事業所と情報交換しながら利用者の状況に応じた活動プログラムを策定しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		子どもの状況を見ながら個別活動の内容や時間を工夫・調節して支援しています。集団活動では目標を決めて取り組んでいます。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		毎日、朝礼、昼礼ミーティングを行い、その日の利用児の送迎及び担当者、行事内容などを確認しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援終了後に職員同士で情報を共有していますが、翌日のミーティング及び、職員用連絡ツールを用いて確認し、改めて前回の気づきや反省点を共有しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		PCを活用したシステムを導入し職員は日々の支援を記録しています。利用者の成長過程や現状を把握し、支援の検証・改善に繋げています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		担当者会議ごとにモニタリングを行っています。個別支援計画は6ヶ月毎で中間評価を行い、達成状況を確認したうえで終了評価までの支援を行います。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○			
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○			
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○			
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○			
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		利用者本人に関する必要な情報は、現在担当される相談支援事業所の担当相談支援専門員を中心に情報共有を図るよう努めています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		利用者本人に関する必要な情報は、現在担当される相談支援事業所の担当相談支援専門員を中心に情報共有を図るよう努めています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		利用者本人に関する必要な情報は、現在担当される相談支援事業所の担当相談支援専門員を中心に情報共有を図るよう努めています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		個別支援において、アドバイザーの派遣を活用し助言を受けて支援に生かしていきます。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		同企業の保育園や近隣の同業施設との合同活動イベントを行っています。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○			今後子供部会などの部門に参加したいと考えています。

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	さくらエール			公表日	令和 7 年 3 月 3 日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		スマートフォン等を活用したシステムを導入し職員から写真とコメントでその日の出来事をお伝えしています。対応が難しい保護者様には連絡帳で日頃の様子をお伝えしています。送迎時などにも状況を伝えるように	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		個別に対応しております。	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		ご契約時に運営規定の詳細を記載した「重要事項説明書」を明示するとともに対面での支援内容、利用者負担、利用料金の支払い方法、個人情報保護に関する事項、職員の配置状況、苦情申し出崎、虐待防止に関する窓口について説明を行っています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○			
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		ご相談があった場合は、相談内容は守秘義務を尊重したうえで児童発達支援管理責任者や指導員に周知し、対応を行っています。保護者様と信頼関係を大切に、些細なことでもご相談いただけるように努めています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		年に1回～2回、保護者会を開催しています。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		月に1回、通信を発行し週に数回はSNSやインスタグラムにより発信をしています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		新たな職員が仕事に就く場合、教育及び個人情報の取扱いについて契約書の提出を必須とし、守秘義務の知識付与と認識付けの教育の徹底をしています。利用者から頂いた個人情報は施錠できる書庫で厳重に管理しています。利用者の個人情報にあたっては、利用目的を明確に説明し、「個人情報使用同意書」により許可を頂いております。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○			
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		事業所関連施設内の祭典行事開催のお誘いをしています。	
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		現在職員間では感染対策マニュアルを策定し事例が発生を想定した訓練を行っておりますが、保護者へのマニュアル周知は行っていません。今後サービス内容等と合わせて周知していく必要があると考えております。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		避難所までの道のりと路上確認を定期的に行っています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		服薬、てんかんは契約時に確認しています。	

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		さくらエール		公表日		令和 7 年 3 月 3 日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
非常時等の対応	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		食物アレルギーの対応については、契約前の面談時に保護者の方より詳細に教えてもらっています。		
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を策定し職員間で周知がなされています。		
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○				
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		事例集としてまとめ。ヒヤリハットが起きた場合、その都度業務記録に残し、翌日のミーティング、職員用連絡に記載し注意喚起を徹底し、再発防止に向けて全職員に周知しています。		
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		管理者はもちろんのこと、これからは指導員も積極的に虐待防止研修に参加する機会をつくり、全職員が危機意識を持ち適切な行動を遂行できるように心がけています。		
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		身体拘束については、他の子どもに重大な怪我の危険がもたされる場合のほかは行ってはならないと事業所で教育し意思統一をしています。			